部活動の地域展開の課題について

資料７

１　校内地域クラブの設立支援について（案）

〇教育委員会内に運営事務局を設け、規約・保険等の設立支援を実施

・令和９年度の実施体制を８年１０月までに作成し、学校内での検討後に周知する。

・令和１１年度以降は各クラブが運営主体となって活動できるような体制づくりを進める。

・クラブごとの運営体制の確立、外部指導者の確保、活動場所の確保等の課題が見込まれる。

〇運営事務局の仕事内容について

・規約(案）の作成、学校・保護者への周知・意見聴取、指導者の募集、クラブ員募集と保険加入等。

・学校と連携し、保険料のみ事務局で扱う。会費の徴収や指導者謝金の支払いは各クラブとする。

２　卓球の地域展開の見通し

〇クラブ化について

・総合型地域スポーツクラブ「中野スマイルスポーツクラブ」の活動として実施。

・９月初旬までに、クラブ代表者から保護者（生徒）へクラブ設立について説明。

・１０月頃からクラブ員を募集し、令和９年度のクラブの実施計画を作成する。

・中野市の認定クラブの認定を受け、県中体連のクラブ登録を行う。（県中体連の申請要領に沿って）

・８年度新人大会後に、部活動の合同練習としてクラブに準じた活動を行ってみる。

・学校ごとにクラブで活動することも可能。会費も学校ごとに決める見込み。

・指導者は、クラブで確保することを目指すが、当面は顧問や外部指導者・保護者に協力いただく。

〇部活動としての実施について

・クラブとしての大会出場が間に合わないため、新人戦は部活動として出場する。

・休日の部活動実施については、校長と教職員で十分検討し、必要最小限での活動のみ認める。（協議中）

・平日の部活動は、回数等を検討の上、部活動での実施を認める。ただし、延長部活は認めない。

・部活動終了後等、クラブとして活動する場合、認定クラブの条件に当てはまる活動時間とする。

３　吹奏楽・合唱の地域展開の見通し

〇生徒・保護者アンケート（令和７年１２月、当時中学校１年対象）から

・両部の生徒・保護者とも、コンクールへの出場・発表会への参加ができるクラブを希望している。

・平日夜間に在籍の学校以外の場所で活動する場合、送迎できる保護者は半数程度である。

・「平日に他の場所で活動する場合、移動手段がほしい」「楽器は今まで通り学校のものを借用したい」「平日放課後、学校での活動ができるようにしてほしい」といった要望が出されている。

〇現状から

・どちらの地域クラブも、発表会への参加等を通し、音楽に親しむことを第一にしたクラブとしたい。

・吹奏楽については、中野市中央公民館の３階講堂を利用できれば、全員での練習は可能。

・令和８年度中は部活動での実施とし、３年生引退後（１０月から）にクラブ展開を進める。

・吹奏楽は、休日の合同練習を行いながら具体的な準備を進めていく。

・合唱は、顧問・小学校の合唱団顧問との意見交換をして進めていく。

・既存の中野市吹奏楽団や晋平少年少女合唱団等への加入による地域展開も検討していく。